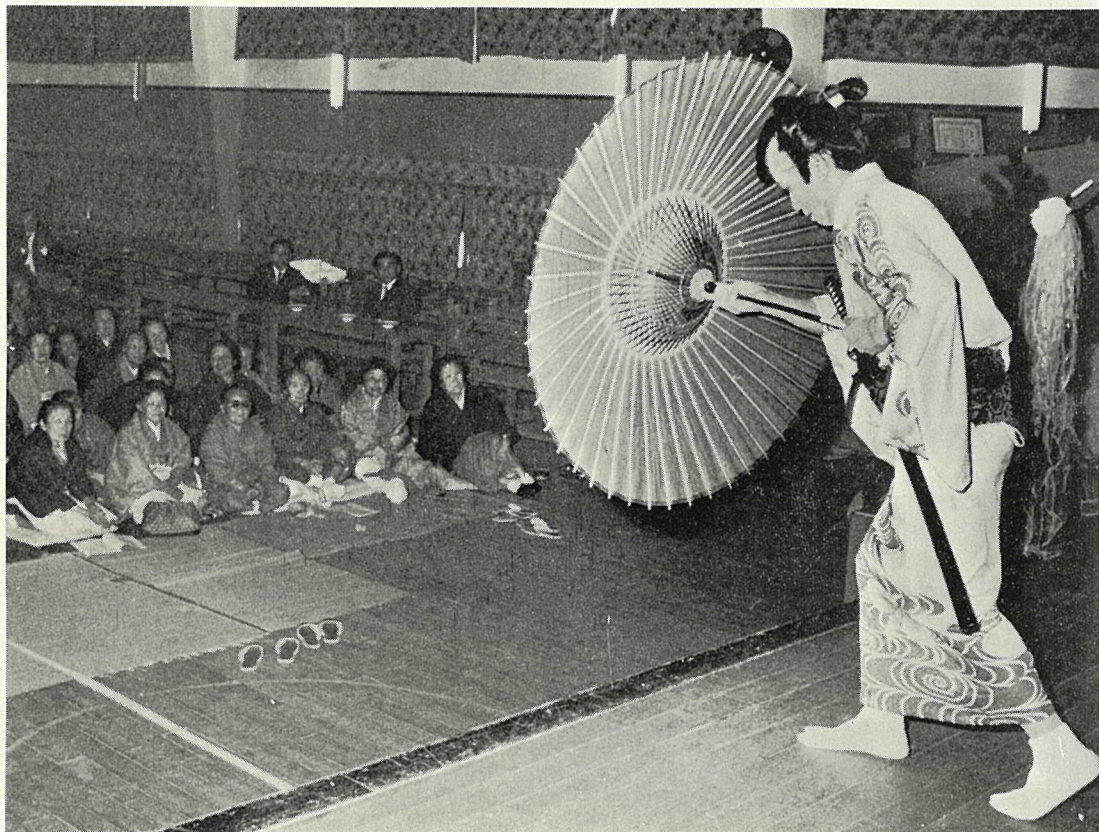


人口の動き

総人口	4月1日現在	37,768人
男		18,670人
女		19,098人
(昨年同月)		+443)
世帯数		9,725戸
(昨年同月)		+191)
住民登録人口より		



お笑い舞踊団が公演

4月18日、蜂屋町老人クラブ総会で、作り洞お笑い舞踊団が公演し、拍手かっさいをあげました。この素人ばかりの舞踊団は楽しい催しもので人気があり、各地で「お笑い」をふりまっています。

未熟な芸ですが

楽しんでもらいます

住 仕事ですが、からりと晴れた日は油性、水性ともペンキがよく伸びて塗りやすくなっています。入梅を前に雨が降りかかる出窓の棧やひさしを塗りましょう。事前のほこりやさび落しを入念に。また、ついおっくうで手を出しかねていた屋根の点検、補修をしましょう。かわらの一枚や二枚は必ず縁の下などに屋根屋さんが置いてくれているものです。トタン屋根の穴には、便利な補修用防水テープがあります。入梅前の手入は家の寿命を伸ばします。

食 五月の食べ物といえば、やはりタケノコでしょう。四国、九州からはしり物は、小さく高かったのですが、この頃になるとそれぞれの地場物が安く出まわります。根の切り口に水分が残っている皮付きのものなら間違いないでしょう。お米のとき汁でゆで上げ、タケノコご飯、酢みそあえ、お吸い物、煮付け、どれもこれもサッパリした風味は五月ならではの食べ物です。



広報メモ

新しく始まった福祉事業→こと

す。お母さんは子どもに話したい気持ちを持たせ、よい聞き手となって成長を見守ってください。

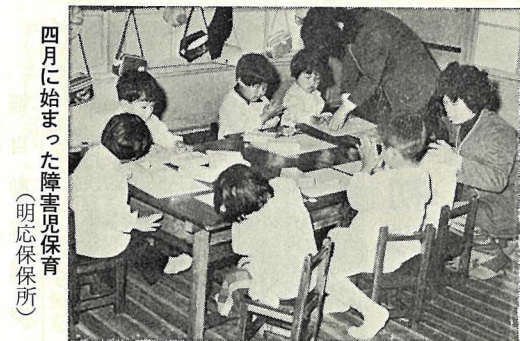
言語治療対策はなかなかむづかしい問題です。特に精神薄弱児や脳性マヒ児の場合、かなり高い率でことばに障害をきたしています。また軽度と重度とは大きな差があり、治療を受ける側も多くの努力を必要とし、治療対策にもまだまだ研究の余地があるのが現状です。

市の治療教室も開設したばかりで、まだ設備も整っていませんが、この子らが早く治るために今一番大切なことは、周囲が障害児に対し劣等感をうえつけないよう「暖かい気持ち」で接することだと思えます。(言語治療教室へのご意見、ご質問がありましたら市福祉事務所内家庭児童相談室までお寄せください)

言語治療教室と同時に四月から明応保育園(加茂野町)で障害児保育が始まりました。障害児保育とは、不幸にもなんらかの原因で障害を持って生まれてきたお子さんに対して、その原因を確かめ、個人生活から一日も早く集団生活に馴れさせる為に、障害児のみを対象にして保育を行うことです。現在市内には十五名の公私立保育園があり、千三百五十名の児童を保育していますが、このほかになんらかの障害を持ったお子さんは一般の児童と一緒に保育することとがむづかしいことから、各家庭で育てられているのが現状でこの保育は、明応保育園(佐々木澄子園長)の協力のもとにスタートしました。

四人に一人の
保母さん

人間は一人だけにしてよくとなかなか育たないといわれ、集団生活によって個人が育つものだとわかっていきます。また、話さなかった子どもも必要性によって話せるようになったり、必然的に生活習慣が身につくものとされています。



四月に始まった障害児保育(明応保育園)

そこでここでの保育は、四人の児童に対し一人の保母さんが世話することになっていて、保母さんと一緒に遊びの中で集団生活に馴れさせたり、食事から絵を書き歌をうたったりすることにもキメ細かい指導を行っています。午前九時から午後三時までの間、午前中は障害児だけで生活し、午後は一般の児童と一緒に保育することもある。一人一人の児童の成長に応じて保育をしています。

明応保育園は、数年前から二、三名程度の障害児保育を始め、すばらしい効果をあげており、四月からは太田、古井、蜂屋、加茂野遠くは三和からも九名の児童が通園しています。

あつたかく見守ろう

入所することのできる方(資格)は、市内に住居を持っている方なら、どなたのお子さんでも入所できます。もし、家庭や近所に該当される方がありましたら、迷わず

健康農園も四月から新しく始まった事業のひとつです。最近、老人福祉が見直され「お互い元気で百歳まで生きようではないか」といわれており、健康で生甲斐のある生活をしてこそ、長生きして良かったということになるのです。そこで今回市では、老人のみなさんに自然に親しみ、つくる喜びを味わってもらおうと、片山文一さん(太田町)のご配慮で、西中学校前に十町(一反)余りの土地を健康農園としてお借りしました。

この農園は、一区画三十三平方(十坪)程度とし、三十人位の方に利用していただくというも

健康農園 つくる楽しみ味わう 老ク会員ならどなたでも

健康農園も四月から新しく始まった事業のひとつです。最近、老人福祉が見直され「お互い元気で百歳まで生きようではないか」といわれており、健康で生甲斐のある生活をしてこそ、長生きして良かったということになるのです。そこで今回市では、老人のみなさんに自然に親しみ、つくる喜びを味わってもらおうと、片山文一さん(太田町)のご配慮で、西中学校前に十町(一反)余りの土地を健康農園としてお借りしました。

この農園は、一区画三十三平方(十坪)程度とし、三十人位の方に利用していただくというも

ばの治療・障害児保育・健康農園



小沢先生によることばの個別指導(中央公民館)

＝言語治療＝

遊びの中でことばを学ぶ お母さんはよき話し相手に

お年寄りや障害を克服する子らのため、心のかよった行政を市では、新しく言語治療教室、障害児保育、健康農園を開設しました。これらはすでに四月から始まっており、言語治療教室は岐阜大学から柚木頼助教授、小沢幸代さんを招いて週二回中央公民館で、障害児保育は加茂野町明応保育園で行われています。また、健康農園は老人の生きがい対策として西中前の畑十町(一反)を無料で貸し出しています。

ことばの障害には①発音の異常(例：カラスをアウウ、ブランコをファンコ、センセイをシェンセイなど)②どもり③ことばのおくれ④口蓋裂に伴うもの⑤聴覚障害に伴うもの⑥情緒の問題に伴うもの(保育所などで一言も口をきかない、特定の人は口をきかないなど)⑦脳性マヒに伴うものなどがあり、これらことばの障害を治すには、早期発見による治療が最も効果があるといわれており、また、親と教師がガッチリ手を結びくじけることなく子どもの問題を考え合い、ひとつひとつ実行することが必要とされています。

障害児・母親と
協力、個別指導

そこで市では、四月から毎週二

回、中央公民館で言語治療教室を開くことになりました。この教室は岐阜大学からことばの専門家柚木頼助教授、同大柚木言語治療教育専攻科生小沢幸代さん(市担当者)を招いて、先生と児童の個別指導で一人三十分、入級二十六名を対象に月曜日と土曜日に分けて指導しています。

市にこのような教室が開設されたのは、昨年の七月に市内のことばの障害を持つ子の母親二名が、「市にことばの治療教室を設置してほしい」「言語障害児を持つ親の会をつくりたい」と相談にいられたのがきっかけで、その後、保育所、小・中学校を対象に言語障害児の実態調査、三歳児検診事後指導による該当者の調査、ことばの相談会の実施、親の会結成、入級児童の個別相談などを続けて開設のはこびとなったものです。

このような問題は市ばかりでなく、すでに治療教室は県下で十二カ所、十六教室が開設されており指導は楽しい遊びの中で行われています。幼児は同じことを繰り返してやることをいやがります。そこで子どもの趣味に合ったカルタ遊び、電話遊び、絵本を見ながら絵を書く、レコードを聞いて歌をうたう紙芝居を見て話し合ひ、ボール遊びなど、いろいろな遊びを取り入れ、遊びを通じて対話を生み出そうとしています。

担当教師に 小沢(岐大)さん

担当教師の小沢幸代さんは、今春岐阜大学を卒業し、現在、同大教育専攻科学生として勉強中で、教室を担当するにあたって「正直いって学生の身でありながら、言語治療教室を担当させてもらっていることに、少しばかり感じるところがあります。また、子どもやお母さんたちと試行錯誤の状態が続いているのが現状です。始まったばかりで多くの問題点もかかえています。しかし、障害を持つ子どものお母さんたちの強くたくましい輪とともに一歩一歩前進していきたい」と語っておられ、障害を持つ子らになんとかして「ことばの芽」を出させたいと張りきっています。

また、家庭での指導が大切なことはいままでもなく、ここではお母さんがことばの先生になってあげることです。障害児を持つ家庭はもちろん一般の家庭でもお母さんが子どもに多く話しかけたり、本を読んでもよめたり、歌をうたうて聞かせてやるとか、ことばの刺激を与えることが必要だということです。テレビとかマンガだけ与えておけばよいというのではなくお母さんからの話しかけは、すばらしい効果があるといわれています。

市民税の均等割が700円

地方税法が一部改正

地方税法の一部が改正され、市税条例、都市計画税条例を次のように改め、五十一年度分から適用します。

【市県民税】
▽個人均等割の引上げ
市民税七
百円、県民
税三百円。
均等割の
みの納税者
で、前年の
所得が十一
万円に控除
対象配偶者
および扶養親族の数に一を加えた
数を乗じて得た金額以下である者
の均等割を免除します。

▽法人均等割の引き上げ
五十一年四月一日以降終了する
事業年度から適用します。資本金
・出資金が一億円を超えかつ従業
員が百人を超える法人一、二万四千
円。資本金・出資金が一億円を超
えかつ従業員が百人以下の法人及
び資本金・出資金が一千万円を超
え一億円以下の法人一、二万二千
円。資本金・出資金が一千万円以下
の法人一、七千二百円。

法人一、七千二百円。
▽非課税範囲の拡大
障害者、未成年者、老年者、寡
婦の非課税所得限度額七十万円。
▽中途退職者の特別徴収
特別徴収で個人の市・県民税を
徴収される納税義務者が、賦課期
日の翌年の一月二日から四月末日
までに退職された場合の未徴収税
額は、本人の申し出がなくとも、
退職時に支払われる給料または退
職手当から特別徴収されます。

【固定資産税及び都市計画税】
土地に対する五十一年度から五
十三年度までの各年度分について
は、評価替えに伴う税負担の調整
を図るため、新評価額の五十年度
分の課税標準額に対する上昇率の
区分に応じ、次に掲げる負担調整
率を前年度分に乗じて求めた額と
なります。

宅地等（農地以外のもの）
上昇率の区分 負担調整率
一・三倍以下 一・一
一・三倍以上 一・二
七倍以下 一・二
一・七倍超 一・三

農地
上昇率の区分 負担調整率
一・三倍以下 一・一
一・三倍以上 一・二
一・七倍超 一・三

市に初のゴルフ場

賑済寺CC・6月オープン

市で初のゴルフ場「賑済寺カントリークラブ」が山之上町に完成、6月からオープンします。

これは市が北部開発として誘致したもので、クラブは同町中之番西洞、金谷と川辺町の一部にまたがる九十二万平方メートルの丘陵地につくられています。

コースは十八ホールのパー七十二で、鉄筋コンクリート二階建てのデラックスなクラブハウスもすでに三月完成しており、芝の状態も良好とあって、あとは利用者を待つばかりとなっています。

山之上町中之番地内に完成した賑済寺カントリークラブ

種別	旧税率	新税率
原動機付自転車	五〇〇円以下	五〇〇円
イ、五〇〇円以下	八〇〇円	六五〇円
ロ、五〇〇円をこえ九〇〇円以下	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
ハ、九〇〇円をこえ一、二五〇円以下	一、一五〇円	一、一五〇円
ニ、二五〇円をこえ一、五〇〇円以下	一、三〇〇円	一、三〇〇円
ホ、一、五〇〇円をこえ一、七五〇円以下	一、四五〇円	一、四五〇円
ヘ、一、七五〇円をこえ二、〇〇〇円以下	一、六〇〇円	一、六〇〇円
軽自動車	二、〇〇〇円以下	二、〇〇〇円
イ、二、〇〇〇円以下	二、五〇〇円	二、五〇〇円
ロ、二、〇〇〇円をこえ二、五〇〇円以下	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
ハ、二、五〇〇円をこえ三、〇〇〇円以下	三、五〇〇円	三、五〇〇円
ホ、三、〇〇〇円をこえ三、五〇〇円以下	四、〇〇〇円	四、〇〇〇円
ヘ、三、五〇〇円をこえ四、〇〇〇円以下	四、五〇〇円	四、五〇〇円
小型特殊自動車	四、〇〇〇円以下	四、〇〇〇円
イ、四、〇〇〇円以下	四、五〇〇円	四、五〇〇円
ロ、四、〇〇〇円をこえ四、五〇〇円以下	五、〇〇〇円	五、〇〇〇円
その他	五、〇〇〇円以上	五、〇〇〇円

お知らせ

戸籍手数料が変更しました

このほど、戸籍手数料令が改正され、5月1日から戸籍の謄抄本の手料は、枚数に関係なく一通200円になりました。

改正された手数料の主なものは次のとおりです。

- ・戸籍謄・抄本 一通 200円
- ・戸籍謄・抄本 一通 300円
- ・戸籍記載事項証明 証明事項一件 100円
- ・除籍記載事項証明 証明事項一件 200円
- ・受理証明書 一通 100円
- ・戸籍簿閲覧 一戸籍 100円
- ・除籍簿閲覧 一戸籍 200円

市民と市長の面談日

5月13日（木）
21日（金）
9時～12時

増える一方の大腸菌

鵜飼道川・基準の120倍

私たちの「川」をこれ以上汚さないで、市では昭和四十九年度から普通河川の水質測定を続けていますが、このたび五十年年度の測定結果を発表しました。これによりますと環境基準にほぼ近いのは川浦川だけで、他の四河川はすべて基準を越えて汚れており、なかでも驚くべきことは大腸菌数で、詰田川、鵜飼道川は基準の二十六倍から百二十倍にも達しています。

せんが、この範囲を越えたと魚が住まなくなりました。また、稲に適したH P値は6.0から7.5までとされており、P H値が低いと稲の根に發育・成育不良をきたし、P H値が高いと黄化現象を起します。

DO（溶存酸素）
鵜飼道川を除いた四河川は基準以下です。一般水産物は6 PPM以上が適当であると考えられ、水稲の場合には5 PPMのDOが必要で、鵜飼道川の水は稲作には適していないことがわかりました。また、悪臭がないためには2 PPM以上が必要で、鵜飼道川は3.8とこれも限界値を示しています。

BOD（生物化学的酸素要求量）
蜂屋川、川浦川の二河川は基準以下です。自然の景観からは1 PPM以下、水産用水としては2 から5 PPM以下、環境保全の面では臭気発生限界として10 PPM以下が適当とされ、鵜飼道川、加茂川の汚れが一層目立ちます。

SS（浮遊物質）
川浦川、鵜飼道川が基準以下です。農業用水でもSSが高くなると土壌の透水性を悪くし、稲の生育を阻害するので、少くとも100 PPM以下が必要とされ、今回の調査で詰田川が、基準の25 PPMを大きく上回る235 PPMを示しましたが、これは圃場整備事業に伴う河川改修工事の原因と見られます。

大腸菌数
測定河川すべてが基準以上となり不衛生な結果が出ています。なかでも鵜飼道川と詰田川が圧倒的に多く、鵜飼道川は浄化槽普及後の管理の不徹底、詰田川は家畜排水によるものが原因としてあげられ、このほか全体には家庭排水による水質汚濁が考えられます。

以上が昭和五十年年度の四回にわたる水質測定の平均結果ですが、汚濁の原因の第一には、家庭排水の汚れや浄化槽の管理不十分など人為的なものがあげられ、市は今後も調査を進め、これらを厳しく取り締まっていく方針です。

国民年金の保険料を免除

国民年金は、老後や思いがけない事故にそなえて保険料を積立ていく制度です。

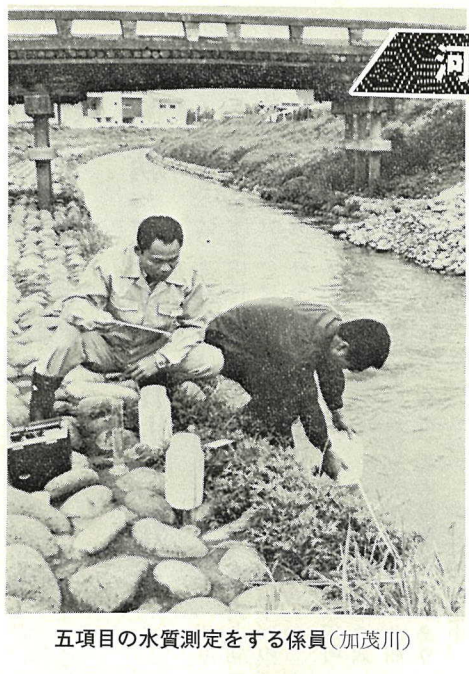
しかし、失業や災害、あるいは収入が少なく保険料を納めることができない方のために保険料を免除する制度があります。

この保険料の免除には、障害年金、母子福祉年金、準母子福祉年金や生活扶助を受けている間、保険料を免除する法定免除と所得がなく保険料を納めることが著しく困難なとき、本人やその家族の所得の状況を申請し、知事の承認を受ける申請免除があります。

保険料免除申請は6月末日までに市国民年金係、または連絡所で手続きをしてください。

免除された期間は、年金を受ける資格期間に算入されますが納められないという、未納する期間の対象になりません。

【今月は福祉年金の支払日】
6日から福祉年金が郵便局で支払いが行われます。年金を受けとった方は必ず5月31日までに国民年金証書（印かんを持参）を国民年金係、または連絡所へ提出してください。



五項目の水質測定をする係員（加茂川）

普通河川水質測定結果表（平均）					
調査項目 基準	河川名	P H (6.5 ～ 8.5)	D O (5 P P M 以上)	B O D (3 P P M 以下)	S S (25 P P M 以下)
大腸菌数 (5,000以下)	加茂川	7.3	9.5	6.6	29.5
	蜂屋川	7.4	11.0	2.5	25.7
	詰田川	7.0	9.3	4.7	235.0
	川浦川	7.4	9.9	2.9	1.7
	鵜飼道川	6.8	3.8	7.0	10.1

お知らせ

6日から福祉年金が郵便局で支払いが行われます。年金を受けとった方は必ず5月31日までに国民年金証書（印かんを持参）を国民年金係、または連絡所へ提出してください。

(17)

市内下米田町小山は、昔から飛騨川本曾川を上り下りして物資を運ぶ船頭さんが多く住んでいた所で、この人たちは、遠く、三重県や愛知県の伊勢湾沿岸まで船を操って、かせぎに出っていました。

出ました。火は川風にあおられて燃えひろがり、ついに七十五軒が類焼するという大火となりました。当時の小山村の戸数が百三十八軒ですから、実に六割の焼失です。

当時は粗末な家が多く、瓦ぶきは僅か四、五軒しかなかったこと、船頭さんの家では留守宅が多かったことなどが災害を大きくした原因といわれます。また、この中でただ一軒、渡辺利平さんの家は、家のまわりに林が多く、奇跡的に類焼をまぬがれたという話です。

明治八年、岐阜県から発行された「美濃国民俗誌稿」には、次のように書かれています。

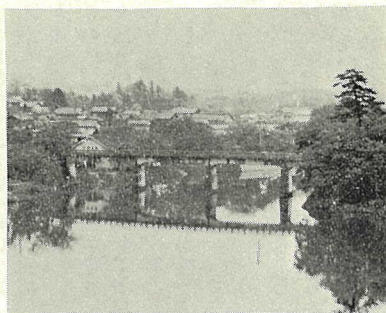
明治七年五月のある日、この観音さまの東南あたりの家から火が

去ル明治七年五月、国祿ニ罹リ
村内大半焼失シ、今日ニ至リテ
ハ真ニ疲弊ヲ極メタリ、然レト

A simple line drawing of a volleyball with its characteristic hexagonal panels. Below the ball, two hands are shown reaching upwards, palms facing each other, as if they have just tossed the ball or are about to catch it. The hands are drawn with thick, dark outlines.

休館日 12・26日

開設期間	5月19日～6月18日
曜 日	毎週水曜日・金曜日
時 間	19時～21時（20時間）
対 象	一般初心者（市内在住、在職者）
募集人員	10名
講 師	深見敬子外市ローンテニスクラブ員
申込締切	5月15日
申 込 先	中濃体育館内体育課



(明治7年大火にあった
下米田町小山観音付近)

モ、里人船業ヲ勉強シ、數多ノ利益ヲ得ル故ニ、今日ノ活計ニハ乏シカラズ

お知らせ

13日・27日 中央公民館

18日 小山観音堂 9時～11時

21日 加茂野連絡所

4日 下古井公民館 1時～3時

每週水曜日 中央公民館

相談があります。

12日 市役所
1時～3時

10日 産業文化会館1時～3時

● 診斷科目：耳鼻喉科

施設入所、補装具（修理）

乳児健康診査（6月）

・該当者：昭和50年5月1日）

5月20日限り
国民年金①
5月31日限り
国民健康保険料②
固定資産税①

51年4月30日生

25/23	22	18	17/16	15	14	11	9	6/8
上古井公民館	下米田連絡所	山之上連絡所	中央公民館	蜂屋連絡所	三和連絡所	加茂野連絡所		下古井公民館
1・30 2・30	1・30 2・00	1・30 2・30	1・30 2・30	1・30 2・00	1・30 2・00			1・30 2・30